

青梅市明星大学跡地購入方針 は白紙撤回を

目的が不明確な購入の方針

青梅市は、昨年から「明星大学青梅キャンパスの跡地を取得する方針」を表明しています。しかし、その利用目的は定まらず、昨年はおもに「将来の公共施設の用地」としていましたが、今年になって「工業用地」「道の駅」「農業振興(キノコ栽培など)」も新たな利用案としました。

「これから購入する土地・建物の利用目的が決まっていない」——こんな税金の使い方は間違えています。この方針は一度撤回し、なぜ取得しようとしたのか、経緯を市民に説明するべきです。

見通しがない利用案ばかり

市が示した利用案は困難なものばかりです。公共施設の用地と言っても、総合体育館など、現在の便利な場所から移転するのは無理があります。

また、この跡地は「大学建設」を条件に開発が許可されたため、他の用途への転用には様々なハードルがあります。「工業用地化」や国の認定が必要な「道の駅」など、実現の見通しは持てません。一度取得すれば、売却することも困難です。

費用は不明

購入費は「交渉中」と示されていません。本来であれば数十億円の資産価値がある土地と建物ですが、これまでの経緯から無償・低額での譲渡も考えられます。しかし、建物の解体費、スポーツ施設の改修費、土砂災害対策など維持費は不透明で、莫大な金額がかかることが予想されます。

明星大学青梅キャンパス跡地とは

2015年に閉鎖された明星大学青梅キャンパスには、大学の講堂などがそのまま残されています(以下、跡地)。延べ床面積が3000m²から6000m²程度の校舎等が5棟、柔剣道場などを含む体育館、その他施設で建物の総床面積は約3万9000m²です。また、跡地には野球場1面、総合運動場1面、テニスコート6面があり、長渕2・5・9丁目にまたがる広大な山林を含んだ総面積は、約80万m²と広大です。





写真の山林のほとんどが
大学跡地に含まれます

参考 青梅市役所:約2万2000m²
旧東芝(現物流センター):約12万m²

スポーツ施設として活用は？

市長は、「体育施設を維持管理することが一番重要」とも説明(6月議会・みねざき議員への答弁)。

しかし、市には既存施設の統廃合の方針はあっても、新たな施設を取得する方針はありません。

スポーツ施設を充実させるのであれば、市民や利用団体も参加して、スポーツ施設を整備する構想をつくるのが先ではないでしょうか。

なんでも相談
お気軽にどうぞ



藤野ひろえ
090-4003-9987



みねざき拓実
070-5590-6081



井上たかし
090-8489-5260



日本共産党

参議院議員(東京選挙区)

山添 拓